株式会社日立建機ティエラ 行動計画

当社従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年2月3日~平成35年3月31日までの4年間

2. 内容

◆子育てと仕事を両立するための労働環境の支援

目 標1:看護休暇取得推進

≪対 策≫

- (1) 小学校就学前の子どもが 1 人であれば年 5 日、2 人以上であれば年 10 日の看護 休暇の取得推進
- (2) 新入社員等に対して就業規則を活用した教育の実施

目 標2:家族看護休暇の取得推進

≪対 策≫

- (1) 家族の看護が必要な場合は、上記の看護休暇とは別に年5日間の休暇の取得推進
- (2) 新入社員等に対して就業規則を活用した教育の実施

◆ワークライフバランス推進による雇用環境の整備

目標3:所定外労働時間削減によるワークライフバランス推進

≪対 策≫

- (1) ノー残業デーの徹底(毎週水曜日)
- (2) 年間休日の増加
- (3) 新任課長職研修で残業規制、有給休暇等に関する労務管理研修を実施

目 標 4: 年次有給休暇取得促進

≪対 策≫

- (1) 有給休暇一斉行使日の設定
- (2) 自身の誕生月に有給休暇取得の促進
- (3) 有給取得低行使者へのヒアリング等を実施